

事務事業チェックシート

事務事業No 59 事業名 軽自動車税の賦課事業

[長期総合計画]

分野別目標	5	その他
政策	1	健全な財政運営の推進
施策	1	健全な財政運営の推進
取組方針	1	健全な財政運営の推進

事業種別	継続	
事業期間	永年 ~	
事業実施の根拠法令		
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	市民税課	湯川哲司 (435-1035)
関連課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		総務費	
	項		徴税費	
	目		賦課徴収費	
	大事業		賦課徴収事業	
事項		賦課徴収事業(市民税課)		

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的 (「誰・何」をどういう状態にする) ための事業か)	事業内容				
	軽自動車税の賦課業務	1 軽自動車税の課税作業 2 窓口受付事務と処理 3 税の電算入力データの作成 4 原動機付自転車関係事務 5 原動機付自転車の試乗標識交付事務 6 自動車臨時運行許可申請書の受付及びそれに関連する事務 7 その他				
実施内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		軽自動車税の適正な課税	軽自動車税の適正な課税	軽自動車税の適正な課税	軽自動車税の適正な課税	軽自動車税の適正な課税

2 事業コスト

事業費等 (千円)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	20,490	15,167	18,135	15,943	20,364	19,024	22,970		22,970	
伸び率 (%)	-	-	▲11.5%	5.1%	12.3%	19.3%	12.8%	▲100.0%	0.0%	-
人件費	正規職員	31,330	30,753	31,476	32,949	32,529	4,316		4,316	
	正規職員以外	3,176	1,853	2,063	4,759	4,316			4,316	
小計	34,506	32,606	33,539	37,708	36,845				36,845	
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他										
一般財源 (税等)	20,490	15,167	18,135	15,943	20,364	19,024	22,970		22,970	
所要人数 (人)	正規職員	4.12	4.14	4.14	4.13	4.15	4.09		4.09	
	正規職員以外	1.75	0.94	0.94	0.94	2.72	2.42		2.42	
主な予算内訳	消耗品費4,298千円、通信運搬費8,100千円、納税通知書封入業務委託3,348千円 等									

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
			目標値	実績値	達成度 (%)	目標値	実績値
成果指標	送達率	%	100	99.9	99.9%	100	100
			100	99.9	99.9%	100	100
			100	99.9	99.9%	100	100

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか	○	急いで取り組む		中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	市の財源確保のため、法に基づき適正かつ効率的な課税が行われている。
見直し・改善内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新課税標識の導入により、ご当地ナンバープレート課税台数の増加に向け、引き続き広く市民に浸透するよう市の広報などを通して広める。 ・平成27年度以降の税制改正に伴い、電算システムのカスタマイズ費用や軽自動車検査情報の取得に係る手数料が発生するので、コスト面で総合的に判断する必要がある。